

— やんば —
STOP! THE ハッ場ダムニュース



IN埼玉

No.22 2009.2.10.

●ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会・代表 藤永知子 ●

2009年は「ハッ場ダム事業費差止め」住民訴訟の大詰め

2009年は1月14日第19回裁判からスタートした。前回裁判で調査嘱託が採用され、国交省から資料が届いたのは裁判期日の数日前。埼玉県の本主張の根拠を限られた少しの時間で嶋津さんは調べた。その結果はデータ不足であった。この日の裁判で追加の調査嘱託を裁判所に提出した。裁判官はこちらの申し出を真摯に受け止め、次回**第20回裁判期日を2月25日午後3時から105号法廷**と決めた。

また、各地の裁判状況は、東京では昨年11月25日結審。茨城は1月21日結審。1月23日には見地の群馬で結審し、6月26日に判決が出る。長野原の山々の木々が芽吹く頃と東京の判決も待ちどろしい。埼玉も各都県の裁判状況を踏まえ、有利な展開をと期待する。承認尋問もこれまで裁判を見守ってきた私たちにはわくわくするものだ。

一方、国交省は今年度のハッ場ダム事業費を225億円計上、実質着工不可能なダム本体工事の入札の公告をした。そして水没地域の生活再建事業費は、当初より圧縮され249億円から178億円に、生活再建のための施設管理費用など調整に難航しそう。(上毛新聞記事より)

そして今年解散総選挙の予定と都議選、千葉県知事選がある。これらの結果次第ではハッ場ダム事業の見直しは目の前だ。ダム計画に翻弄される水没地域住民の生活再建への法整備も急務である。昨年ハッ場あしたの会呼びかけの国会請願「ハッ場ダム事業を見直し、水没予定地域再建のための法整備を求める請願書」を2月2日に紹介議員50余名、約9,011筆にて提出。今年ハッ場から目を話せない！皆さんのご支援ご協力を！

尚、埼玉の会の総会は次々回の裁判日程に合わせて開催の予定。

事務局 大高文子



目次

- 2：口頭弁論期日報告(野本) 3：学習会／ハッ場現地の行く末(森)
5：滝沢ダムの地すべり問題／いまだに運用できないダム(嶋津)
7：最近の新聞報道(東京新聞より) 8：インフォメーション

第19回口頭弁論期日のご報告

弁護士 野本夏生

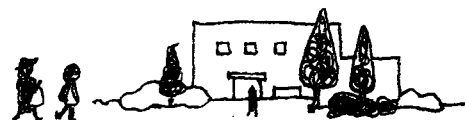
八ッ場ダム埼玉訴訟は、1月14日水曜日の午前11時から、19回目の口頭弁論期日が開かれました。

埼玉訴訟は、次々に結審を迎えている他の地域の訴訟と比べて進行が大幅に遅れています。この遅れは、証拠調べを目前にした段階で、被告（埼玉県）が利水安全度を1/5（5年に1回の渇水に対応する）から1/10（10年に1回の渇水に対応する）に変更しこれに対応した安定供給水量を確保する必要があるという新たな主張を展開してきたことによるものです。

弁護団では、「利水安全度を1/10にすると利根川・荒川水系からの安定供給可能量が減る（だから八ッ場ダムが必要）」という国土交通省の説明には科学的な根拠がないことを明らかにするため、国土交通省に計算根拠としたデータの開示等を求める『調査嘱託の申立』をしていましたが、今回の期日までに、この国土交通省からの回答がでてきました。ところが、国土交通省が行った計算を検証するには利根川・荒川の各利水基準点のデータが必要になるのですが、今回の回答にはこれが含まれていませんでした。そこで、再度、国土交通省に各利水基準点ごとのデータ開示を求める『調査嘱託の申立』を行いました。訴訟の進行がさらに遅れることにはなるのですが、安定供給水量を求める計算が正しいか否かを明らかにしていくために必要な情報であることは間違いないので、根気強く開示を求めていきたいと思っております。

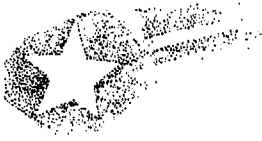
なお、被告埼玉県からは、財務会計行為論と併せてこの利水安全度をめぐる議論にも言及した準備書面が提出されたのですが（準備書面（16））、注目されるのは、裁判の『調査嘱託』の手續とは別に、埼玉県が独自に国土交通省に対し利水安全度の設定根拠について意見照会を行ったという事実です。利水安全度の設定根拠を検証する必要があるという点では、原・被告の認識が一致したわけですから、国土交通省からのデータの開示が待たれるところではあります。

次回の裁判期日は2月25日（水）午後3時からとなりました。この時までには埼玉県の意見照会に対する国土交通省からの回答があるかはわかりませんが、その状況によって、私たちが申し立てた『調査嘱託の申立』の採否が決定される予定です。



ダムあり・ダムなし ハッ場現地の行く末は？

—ダム予定地の現状と群馬県長野原町の将来—



森 さやか

2008年12月13日、『ECO としま』でハッ場あしたの会による学習会「ダムあり・ダムなし ハッ場現地の行く末は？—ダム予定地の現状と群馬県長野原町の将来—」が開催された。地元の方が肌で感じている将来への不安について、町財政の面から説明していくような学習会だった。

まず長野原町の牧山明さんから現地の様子について報告があった。3日前に議会で視察をされた牧山さんは、そのときのことも含めて話された。本体工事に関わる工事用道路の整備は早い一方で、そこでの生活を続けていく水没移転者にとって重要な代替地や生活道路の造成は、あまり進んでいない。これでは人びとの不満や不安も大きくなるをえないし、水没予定地全戸が移転する前に本体着工に取り掛かるなんて受け入れられるはずがない。淡々と話されていたが、事業者がどちらを向いて事業を進めているのかを生活者の視線で、抉り出していた。

現地の様子を受けて、財政学者大和田一紘さんの報告「ハッ場から地域の再生を考える～ダム計画が長野原町の財政にもたらすもの～」が続く。大和田さんは素人にもわかりやすいよう、懇切丁寧に解説してくださった。お話によると、長野原町の財政は、その規模が身の丈にあっていない。まず、もともと「きっちりしているわけではない財政運営」をしていたところにダム計画がやってきた。すると、将来性のない（＝いつ途切れるかわからない）諸収入や繰入金、県支出金などの財源が歳入に占める割合が増えた。また同様に、ハコモノのようなハードな基盤整備に使われる投資的経費や一般会計から持ち出される「帳簿あわせのための繰出金」の、歳出に占める割合が大きくなった。こうして、財政規模は肥大化してしまった。しかも、それは持続可能性のない「ダム計画に依る財源」に依存した財政になっているというのだ。

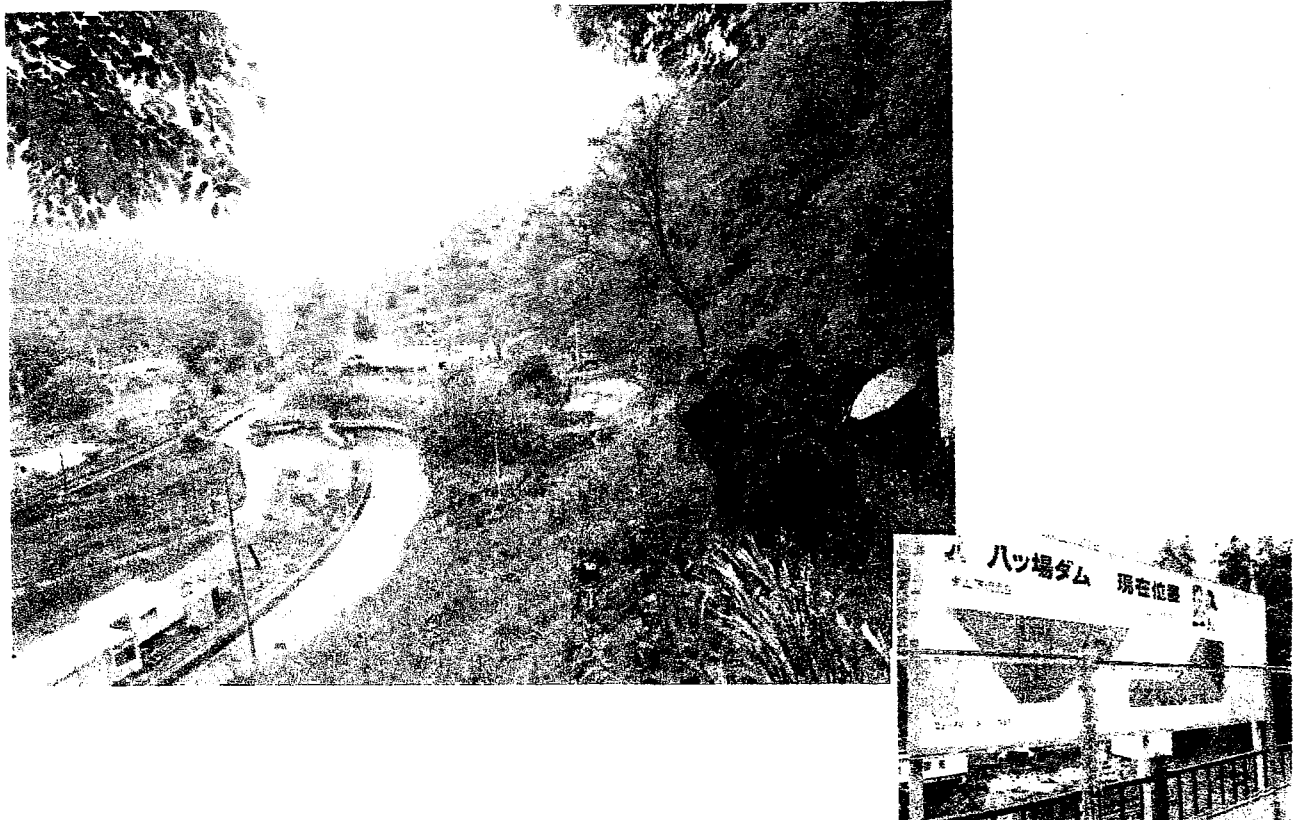
ただ、長野原町もその危険性を理解しているらしく、大きな額を不定期に積み立てて（＝いわば貯金であり、積立金という）いる。ところが、いずれこの積立金は、ハコモノの維持管理等に消えていく運命にある。つまるところ、今のままダム計画に依存した、いわば「歪んだ財政運営」を続けていけば、間違いなく破綻するのだ。こうしたことに加えて、他にも不安要素があった。他の分野での歳出は多いにもかかわらず、民生費、いわゆる福祉分野への歳出だけは、他の類似団体（＝人口や本来の財政規模が似通った自治体を指す）に比べてきわめて低い。破綻する恐れを抱えながら、採算の取れにくい福祉分野への歳出が今の段階で小さい。将来はどうなるのか…。想像するだけで気落ちしてしまう。

このままでは、決して事態は好転しない。だが、学習会後半のクロストークの場面では、長野原町の現状を打開しうるポイントが示された。長野原町の水没予定地区は、確かに人口が減り、疲弊しているが、他方で水没しない応桑地区、北軽井沢地区においては、人口が増えている。さらには、これらの地区は、関東でも有数の農業生産地でもある。大和田さんが分析している 30 年前に外部融資型開発から脱却した宮崎県綾町（＝かつては自給率が極めて低かったが、有機農業条例を整備し、現在では自給率が高くなっている。そうしたまちづくりをした結果、凶らずも観光客が絶えなくなった）の事例から考えると、長野原町には既に持続可能性の高い産業がある、といえるのだ。

また、この産業を育てながらダム計画に依存しない長野原町にしていくうえで、下流域・都市部に住む人間にできることがある、と大和田先生は指摘する。たとえば、長野原町の農業の価値を高めるために何ができるか考え、実践する。そして、ダム計画がなくても自立できることを示す。確かに、こういう点では、下流域、都市部で生活する人たちも支援ができるだろう。

いかにしてダム計画に依存せず、自立した財政運営を可能にする方向に長野原町を持っていくか。学習会に参加した私たち以上に、長野原町の方々は頭を悩ませているに違いない。

「とにかくダムが撤退すれば生活再建が早まるんだ。これをやってる限りは、7 年も 10 年も先行かなきゃ（生活再建を）やれねえよ」。牧山さんが話してくださった水没予定地の方の言葉は、それを物語っているのではないだろうか。



完成後 3年数ヵ月たっても、 いまだに運用できないダム

嶋津 暉之

荒川上流の中津川に建設された滝沢ダムは 2005 年 9 月にダム本体が完成し、その 10 月から試験湛水を開始しました。それからすでに 3 年数ヵ月経ちましたが、いまだに地すべりが頻発するため、運用できない状態に追い込まれています。

滝沢ダムは埼玉県や東京都の水道用水の開発と荒川の洪水調節などを目的として、水資源機構(前の水資源開発公団)が建設したもので、総貯水容量は 6,300 万 m³、八ッ場ダムの約 6 割の大きさです。

埼玉の会では 2006 年から毎年、埼玉県議に同行して滝沢ダムの現地視察を行い、そのレポートを会のニュースに掲載してきました。前回の視察は 2008 年 6 月でしたが、その後の状況をインターネットで調べてみると、いまだに地すべりの原因を究明中ということで、試験湛水も中断したままになっていることが分かりました。

最初の 2005 年の亀裂発生に対しては 35 億円の費用、次に 2007 年の亀裂発生に対しては 40 億円の費用をかけて対策工事が行われました。2008 年の亀裂発生はいまだに対策工事の内容もきめられないほどの、かなり深刻なものですから、対策工事の費用は今までよりもっと高額になると予想されます。そして、それで地すべりが終わりになる保証は何もありません。

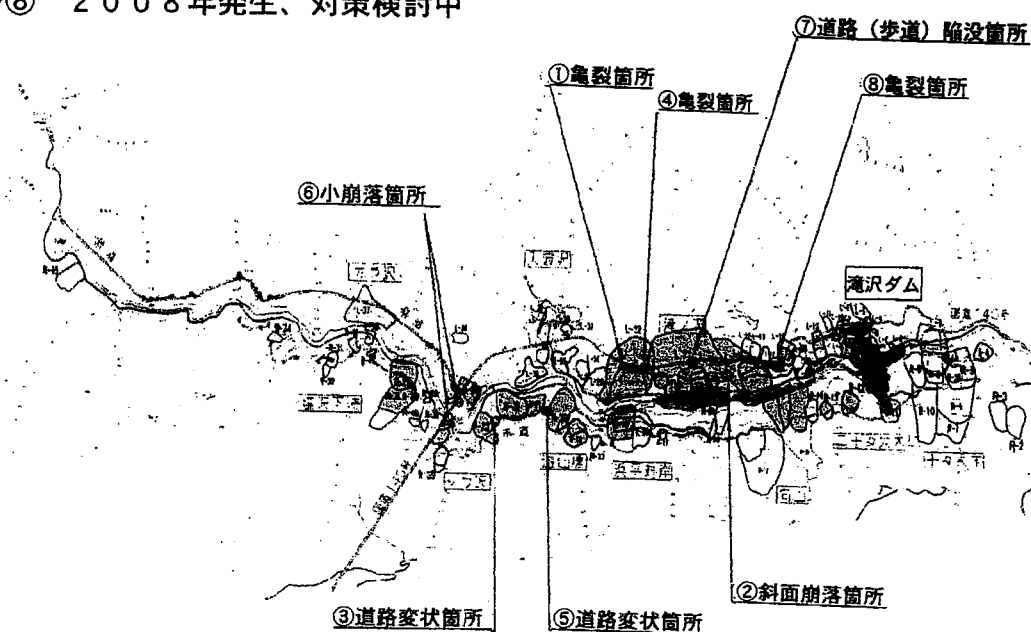
滝沢ダムの周辺はもともと名だたる地すべり地帯で、地質が脆弱であったので、技術のありっただけをつくして建設したダムだとされています。しかし、建設後に試験湛水をはじめると、地すべりが各所で起きるようになったのですから、ありっただけの技術なんて当てになるものでないことがよく分かります。

八ッ場ダム予定地の周辺も地質がかなり脆弱なところで、貯水を開始すれば地すべりが頻発することが十分に予想されるので、裁判でもその災害誘発の危険性を指摘してきました。このまま八ッ場ダムの事業が進んでたとえダムができて、湛水開始とともに、滝沢ダムよりもっと大きな地すべりが起きて代替地にも被害が及び、運用できないダムになることが目に見えています。

地質の脆弱なところにダムをつくってはならないのです。国土交通省は、地すべりによって 38 戸が移転を余儀なくされた奈良県の大滝ダム(吉野川)や、この滝沢ダムなどで得られた教訓をなぜ学ぼうとしないのでしょうか。

滝沢ダム貯水池の地すべり発生箇所

- ① 2005年発生、対策実施
- ② 2007年発生、対策実施
- ③～⑧ 2008年発生、対策検討中



滝沢ダムの地すべりの経過

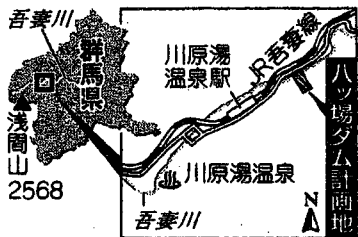
- 2005年 10月1日 試験湛水開始
 - 11月2日 ダムより約1.5km上流の左岸斜面で亀裂を確認
- 2006年 8月17日 対策工事完了(押え盛土工) (35億円)
 - 8月18日 試験湛水再開
- 2007年 5月1日 ダムより約1km上流の左岸斜面で亀裂を確認
 - 8月29日 対策工事完了(アンカー工) (40億円)
 - 8月30日 試験湛水再開
- 2008年 4月1日 常時満水位に達したので水位降下開始
 - 4月3日 ダムより約2km上流の右岸市道で亀裂を確認
 - 5月9日 ダムより約0.5km上流の左岸管理用道路で亀裂を確認
水位降下を中断 現在、原因を究明中

ハツ場ダム 市民団体が反対署名

「首都圏の水がめ」として国土交通省が新年度に本体着工を計画するハツ場ダム（群馬県長野原町）。民主党など野党が反対しており、次期衆院選はその行方を大きく左右する見通しの中、市民団体「ハツ場あしたの会」（前橋市）が二日、計画の見直しと中止後の水没地の生活再建を支援する法整備を野党などに訴えた。（関口克己）

同ダムをめぐる争いは、激しくなっている。

野党が中止を求める一方、推進する自民党では約一年間、ダム計画建設地が選挙区（群馬の見直しと生活再建支援の区）にある小淵優子子法整備を求める署名活動化担当相が先月十八日に現地を視察、「完成を正々堂々と訴えたい」と強める署名を集めた。この調子で野党対立が、日、参院議員会館で開いた集会では、野党や反対する無所属議員計八人にその署名を提出、反対ムードを高めた。



あしたの会運営委員の橋本謙之助氏はあじまつで、国交省が新年度のダム本体着工、二〇一五年度完成を目指していることを紹介。「代替地など周辺関連工事は大幅に遅

予算審議前の入札公告

「既成事実づくりだ」



野党などの国会議員にハツ場ダム計画の見直しなどを請願する住民たち＝東京・永田町の参院議員会館で

神状態は追い込まれていく」などと早期中止を求めた。

完成が大幅に遅れるのは必至。中止が遅れるほど税金は無駄遣いさ。紙智子参院議員（熊本）は、地元住民の生活と群馬の川辺川ダムや淀川水

系の大戸川ダムに地元知視された。事が反対するなど、ダムをめぐって大きな変化が起きている。民主党・大河原雅子参院議員、「すばらしい吾妻深谷が論拠約十億円を認め、国交省も先月九日、新年度予算成立を前提にしたがら、

（社民党・近藤正道参院議員）などと同調した。周辺関連工事の遅れは工事現場の悪い地質が原因。あしたの会はダム建設地から南東約二十キロの群馬・長野県境の浅間山が繰り返した噴火の堆積物が地すべりを起すため、と指摘する。

同日未明、その浅間山が小規模の噴火を起し、ある議員からは「ハツ場ダムへの怒りが表れたんじゃないか」とシヨークも飛んだ。集会では、国交省が新年度予算案の国会審議入り前にダム本体工事の入札を公告したことも問題

「国交省が予算執行を急ぐのは、本体着工できなかつた場合、役人が瑕疵を問われないようにするためだ」

総選挙 与野党の対立激化

二エースの追跡

次回、第20回裁判の傍聴に来て下さい！



◎ さいたま地裁 105号法廷

2009年2月25日(水) 午後3時～



※裁判終了後、近くの埼玉総合法律事務所にて
裁判の内容の報告会を行います。

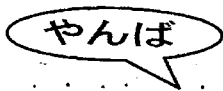
★フォーラム『見直そう！ハッ場ダムつくろう！生活再建支援法』

◎日 時：2009年2月28日(土) 午後2時～4時

◎会 場：日本教育会館901会議室(9F) ◎内 容：各政党からの生活再建支援
法案の提案を中心として ◎参加費：500円 *地下鉄都営新宿線・東京メトロ半
蔵門線神保町駅徒歩3分、地下鉄都営三田線神保町駅徒歩5分、東京メトロ東西
線竹橋駅徒歩5分

◎主 催：ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会 ハッ場あしたの会

◎後援；公共事業チェックの議員の会



『マエキタミヤコさんのワークショップ』

～ハッ場ダム問題を広く伝えるためのトーク&ワーク～

2009年3月22日(日) 午後1時30分～4時30分

- 場所 ECO としま 地下一階展示場 (JR池袋駅東口徒歩8分)
- 参加費 500円
- 主催 ハッ場あしたの会

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局：さいたま市浦和区北浦和5-15-41-221 大高 方 TEL&FAX：048-831-4891

★ハッ場ダム訴訟 <http://yamba.sakura.ne.jp>

★ハッ場あしたの会 <http://www.yamba-net.org>